



## 1 自民党看護問題対策議員連盟総会に要望書を提出いたしました

令和7年4月16日、自民党看護問題対策議員連盟総会に日精看から吉川隆博会長と草地業務執行理事が出席し、精神科医療・看護に必要な今後の医療体制整備並びに予算措置等についての要望書を提出しました。

令和6年4月1日より精神科病院における障害者虐待に関する防止措置が施行され、患者への虐待防止対策の徹底に取り組むとともに精神障害を有する方等の権利擁護体制の充実に努めています。同時に質の高いケアの提供には看護職も安全に職責を果たすことのできる環境が不可欠です。安全な労働環境は看護職の倫理的判断を支える土台となります。社会の要請に応えられる看護人材を育成するために以下の項目について要望しています。

### 1. 精神科医療現場において安全・安心な看護を提供するため、業務上の危険要因の把握や危険予防対策を検討するための予算措置を講じていただきたい。

精神保健福祉法改正に伴い、精神科病院での虐待防止等の措置について、より一層の体制強化が求められています。私たち精神科看護職（以下、看護職）は、患者の一番身近な医療従事者として患者の安全と人権を守る使命と社会的責務を負っています。一方、以前から看護職が暴力被害を受ける実態が報告されており、ある調査では精神科病院に所属する看護職の68.7%が暴力を受けた経験があると回答していることから、業務上の暴力防止対策が不十分であることが認められます。

患者と看護職双方の尊厳と人権並びに安全な環境を保障するためには、暴力リスク対策の向上を図るべきですが、現在の危険予防対策は個別の医療機関に委ねられているため、国や都道府県の施策として具体的な対策を講じていただくことを強く要望いたします。

### 2. 精神科医療機関等が地域と連携して看護師の育成と普及に取り組むことにより、看護の質の向上をはかり、併せて精神障害にも対応した地域包括ケアシステム推進に寄与するための予算措置を講じていただきたい。

「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けた医療機能の分化・強化、連携の推進が求められていますが、その体制を整備するためには入院医療と在宅医療の両輪で活躍が期待される看護師の存在が欠かせません。特に、在宅医療と精神科医療機関との連携、行政との協働などといった多機関・多職種連携の推進に関して、看護師への期待は大きくなっています。（次ページ）

●本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています

●本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます

●配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください

●日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034

(表面からのつづき)

しかし、現在の看護職員の不足・偏在は深刻な問題であり、医療施設の規模や財源、看護職員の配置数等に違いがあるため、各精神科医療機関の努力だけでその期待に応えることは困難です。

今後、精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築推進並びに医療サービスの質を担保するためには、幅広い視野と知見のある看護師の育成が不可欠です。そこで、地域（障害福祉圏域など）の様々な施設で働いている看護師の人事交流制度を導入し、多機関・多職種連携に強い看護師を育成するための体制整備を強く要望いたします。

3. 精神障がい者の高齢化の進展による身体治療・ケアニーズの向上に対応するために、精神科 看護を提供する訪問看護ステーション等の看護師が、「特定行為に係る看護師の研修制度」を受講しやすい体制を構築していただきたい。

精神科訪問看護においては、精神障がい者の「地域生活」を支える観点から、精神科医療機関において治療継続の支援、精神科医療機関以外の関係機関からの相談に応じることに加え、身体合併症の早期発見・管理等の役割が期待されています。令和2年度障害者総合福祉推進事業での精神科訪問看護の実態調査においても、利用者の半数が身体合併症を伴っている結果が明らかとなり、精神科訪問看護においての身体合併症ケアの必要性が示唆されました。

精神科訪問看護においても身体合併症に伴う在宅医療ニーズの増大を踏まえ、特定行為研修制度を活用した看護師のスキルアップが求められます。精神障がい者の高齢化の進展による身体治療・ケアニーズの向上に対応するために、地域支援型の指定研修期間推進事業の予算を充実していただくとともに、精神科訪問看護を提供する事業所の看護師が特定行為研修を受講する際の、実習場所の確保および代替職員の確保等に関する支援についての強化を要望いたします。



自由民主党看護問題対策議員連盟総会の様子（写真：吉川会長）



要望書の詳しい内容については、日精看ホームページ看護管理者の部屋に掲載している「令和7年度自由民主党看護問題対策議員連盟要望書」からご覧ください。  
<https://jpna.jp/policy>



- 本ニュースは、配信を希望された日精看会員の方にメールかFAXでお送りしています
- 本ニュースのPDFは日精看ホームページ「看護管理者の部屋」でダウンロードできます
- 配信の中止、配信先の変更は、日精看事務局までお知らせください
- 日精看事務局 〒108-0075 東京都港区港南2-12-33 品川キャナルビル7F tel 03-5796-7033 fax 03-5796-7034